

## 第4回伊勢市ふるさと未来づくり推進委員会 会議録

〔日 時〕 平成30年11月19日（月）午前9時30分～11時00分

〔場 所〕 伊勢市役所 本館地下 作業打合室3・4

〔出席委員〕 委員長 岩崎 恭典 氏（四日市大学学長）  
副委員長 板井 正斉 氏（皇學館大学 教育開発センター准教授）  
伊藤 由美子 氏（伊勢商工会議所）  
曾根 章江 氏（伊勢市社会福祉協議会）  
浦田 宗昭 氏（いせ市民活動センター）

### ○事務局

藤本 宏（環境生活部 参事）  
北村 勇二（市民交流課 課長）  
木村 扶美夫（市民交流課 主幹）  
石原 知枝（市民交流課 主事）  
川本 浩司（市民交流課 主事）

### 1. あいさつ

委員長 推進委員会は、今回が最後ということで、それぞれの立場から意見を頂戴したい。まち協の意見を拝見すると、自治会とまち協の両立に関するものがある。今後、自治会は、活動できる構成員が減っていく。このままでは、自治会が疲弊していくので、多忙にならない仕組みが必要である。

### 2. 協議事項

委員長 まず、事務局から説明をお願いします。

事務局 前回の委員会からの経過としては、10月29日にまち協と第2回意見交換会を開催し、11月16日に議会へ中間報告を行った。配布した資料のとおり、11月16日現在の案を説明した。

委員長 見直し案について、まち協と意見交換会を開催して、議会へ報告したということであるが、議会へ説明をしたのか。

事務局 議会へ説明したわけではなく、資料提供をした。

委員長 見直し案について、皆様から意見を頂戴したい。活動事業費に対するまち協からの意見はどうか。

事務局 まち協からは、世帯数を根拠とする考え方に対し、概ね賛成の意見が多い。

委員長 現在はこれで良いが、これから単独世帯や地域で見守りしなければならない世帯は、増えていくので、いつかは修正が必要であると思う。

副委員長 推進委員会で議論を重ねてきて、世帯数が妥当である意見にまとめた。常々の修正が必要であると考えている。

委員 まち協とNPO等の連携を進めて、地域課題の解決方法や仕組みを作って欲しい。

委員長 活動事業費については、今の使い方で良く、NPO等と連携して欲しい。

委員 見直し案は、まち協から一定の理解を得ている。臨時特例分は工夫が必要である。

委員 企業との連携については、企業によって考え方が違う。

委員長 まち協と企業のマッチングで苦勞している。活動事業費が、きっかけになる。

委員 まち協への参加方法は、個人としても、団体としてもありえる。

委員長 見直し案に地区まちづくり計画の見直しが必要であると記載したい。何年かに1回見直しをすると記載してもよい。

事務局 まち協から強制的であるととらわれがちであるため、表現を柔らかくした。

委員長 強制的に見直ししてもうまくいかないため、理解できる。

副委員長 活動事業費が減る地区があることがきっかけとなり、計画変更の必要性を感じてもらいたい。まち協の今後のために有効であるため、積極的に計画を変更してほしい。計画の見直しが必須となれば、全体の底上げになる。

委員長 地域福祉計画等の行政からの計画が縦割りであることが気になっている。

副委員長 地域福祉計画は、ボトムアップで作成されており、必ず改訂することになっている。

委員 地域福祉計画の策定委員であったため、地域懇談会を開催したが、ほとんど人は来なかった。

委員長 担い手の発掘は大事で、広く意見を聞きたいため、計画の意義は大きい。計画策定には、小中学生に参加させ、参加者を広げていく場にした。

委員 見直し案の表現が、柔らかくなった。柔らかい表現であると、計画の見直しに地域差が広がってしまうおそれがある。

委員 まち協が、何の目的にあるのか見えにくい。若い人にまち協の意義を発信していく必要がある。

事務局 まち協では、防災や清掃などの活動を行っている。企業との連携では、ダイハツが交通安全講習を開催することや、地域の薬局が健康教室をすることで連携している事例はある。

副委員長 まち協と企業をつなぐ手段がない。まち協が何をしたいか伝えるため、計画にどういう街にしたいかというビジョンを記載してほしい。

委員 NPOの立場から考えると、仰々しいものより、気軽にしたほうが生の意見が出る。

委員 社協では、企業登録に力を入れている。現在、約10社の登録があり、トラックの貸し出しなどの社会貢献ができる情報を集めている。

昨日、ボランティアセンターフェスティバルが開催され、企業ブースを設置した。企業のノウハウを活かした素晴らしいものになった。ボランティアというと、高齢者に対するイメージが強いが、子育て世代の方が来場して、活気があった。

副委員長 社協・ボランティアセンター・市民活動センターの情報が、まち協には伝わっていない。行政が関わっている情報をまち協へ共有してほしい。

委員長 それは、全国的な課題である。

委員 伊勢市では、社協とNPOが連携しているが、他地区では、仲が悪い場合があるとの話を聞く。

委員 三重県共同募金会の百貨店プロジェクトでは、売り上げの一部が寄付される。

委員 企業には、寄付の話が多く寄せられており、手が回らない状況である。

副委員長 情報を共有することで、寄付を出しやすくするようにしたい。

委員長 自己資金の確保について、市の事業の受託、寄付を受ける等がある。

事務局 まち協からの意見として、単なる金儲けをすると勘違いされている方もいる。

委員長 誤解されていることもあるが、いつまでも奉仕ではうまくいかない。

委員 市の事業を委託することは可能ですか。

事務局 沼木バスを委託している。また、公園の草刈りを自治会へ委託している場合があり、まち協へも委託可能である。

副委員長 名張市では、草刈りをまち協へ一括交付して、余剰金をまち協の活動費に充てている。

委員長 大きな事業は、入札になる。作業する人へは、最低賃金は払って欲しい。シルバー人材センターと関係する場合がある。

副委員長 対価を払って事業を行っている所はある。

委員 伊勢市では、障がい者施設に作業を優先的に委託するようにしている。

事務局 ごみステーションの管理などは、自治会でやっていけないことができたら、まち協でも可能である。

事務局 自己資金の管理や使い方について、基金として扱うか、特別会計として自由に使えるようにするか、ご教授お願いしたい。

事務局 現在、余剰金を返還してもらっているが、自己資金を含めて返還してもらうべきか。

委員長 それは、交付金か補助金かによって変わってくる。

委員 まち協の活動で得た利益を市が預かり金として持つという方法がある。

副委員長 市が23の通帳を持つことになる。

委員長 会計規則で可能かどうかが問題になる。

委員 一旦、まち協から市へ寄付としてもらい、市の預かり金として保管する。

委員長 研修の充実としては、後継者の育成が重要である。

副委員長 NPOは、ミッションに対して集まったもので、事業に対してではない。計画の作成プロセスで巻き込んでいく。まちづくり教育として、リタイアする行政職員に研修してほしい。

委員長 行政の新人職員ほど地域に参加することを教えることが重要である。

副委員長 まちの治安を守るボランティアを募っても、警察官が退職後まちづくりに参加するかは、人によって分かれる。

委員長 全体のまとめとしては、見直し案に地区まちづくり計画の重要性を入れて欲しい。文言には、工夫が必要である。基金は、何のために使うかを考えて欲しい。研修をすれば、次の世代への継承になる。

事務局 これから見直し案を修正して、委員長、副委員長に相談したい。

委員長 今後の予定はどうなっていますか。

事務局 年内に、庁内の調整会議に諮り、年明けに議会へ報告し、規則を改正する。